

## II 基本構想

### 1. 連携ある広域圏域の形成

地方自治法に基づく広域連携（事務の共同処理）については、全国的に多い件数順では事務の委託、一部事務組合、機関等の共同設置、協議会、広域連合、地方開発事業団となっています。一方、地方自治法に基づかないものは、地方自治体間の民事上の委託契約、\*定住自立圏形成協定等があります。

圏域の構成市町による広域連携は、日常生活圏の広域化や行政需要の高度・専門化、事務事業の簡素・効率化等を目的として幅広い分野で行われ、様々な成果をあげています。また、圏域の連携と活性化を目的に、\*ふるさと市町村圏基金からの運用益により広域的なソフト事業にも助成を行っています。府県間の連携としては、和歌山県も加入する地域主権改革の担い手を目指した\*関西広域連合があります。

#### 【圏域を構成する市町が加入する一部事務組合及び広域連合】

(平成23年3月1日現在)

| 組合等の名称          | 共同処理する事務                                      | 構成市町村等  |
|-----------------|---|---|
| 御坊広域行政事務組合      | ごみ処理、し尿処理、介護認定審査<br>障害者自立支援法に規程する審査<br>青少年補導等 | 全ての構成市町<br>(御坊市、美浜町、日高町<br>由良町、印南町、日高川町)              |
| 御坊市外五ヶ町病院経営事務組合 | 国保日高総合病院の設置及び<br>管理運営                         | 全ての構成市町   |
| 御坊日高老人福祉施設事務組合  | 老人福祉施設の管理経営<br>介護保険法に関連する事務                   | 全ての構成市町及びみなべ町   |
| 日高広域消防事務組合      | 消防・救急<br>液化石油ガス関連事務等                          | 御坊市を除く、構成町<br>及びみなべ町                                  |
| 御坊市日高川町中学校組合    | 大成中学校の設置管理                                    | 御坊市及び日高川町   |
| 和歌山地方税回収機構      | 市町村税、国民健康保険税（料）<br>及び個人県民税の滞納整理等              | 県内の全ての市町村   |
| 和歌山県後期高齢者医療広域連合 | 被保険者の資格に関する事務<br>医療給付及び保険料の賦課等                | 県内の全ての市町村   |
| 和歌山県市町村総合事務組合   | 退職手当支給、非常勤職員の公務<br>災害に関する補償事務等                | 和歌山市を除く、県下8市、全町村<br>46一部事務組合、1広域連合<br>(退職手当支給は御坊市を除く) |

|                          |                               |  |
|--------------------------|-------------------------------|--|
| 和歌山県住宅新築資金<br>等貸付金回収管理組合 | 住宅新築資金等に係る債権の管理<br>及び回収に関する事務 | 御坊市、和歌山市、新宮市<br>湯浅町、広川町、みなべ町<br>上富田町、串本町 |
|--------------------------|-------------------------------|--|

※御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合は平成23年3月31日で解散。

国においては、地方自治体の基本構造のあり方や地方自治体の自由度の拡大等の検討がされており、今後の広域連携についても議論が行われています。その中で、現行の広域連携は、住民による監視のあり方、構成団体の意向の反映のあり方、効果的・効率的な組織のあり方について、さまざまな課題が指摘されているところであり、その仕組みについて、基礎自治体の選択の幅を広げた柔軟なものに見直し、より活用しやすい制度とする方策を検討中です。



（国保日高総合病院診療管理棟：完成予想図）

本圏域においても、今後、更に人口減少、高齢化の進展が予想される中で、限られた人員や財源といった行政資源を効率的に活用する必要があり、また、地方分権がより一層進展し、住民に最も身近な基礎自治体である市町村に補完性、近接性の原理に基づいて、今後も事務権限の移譲が行われることが予想されます。その際、小規模な自治体においては、広域連携による事務の共同処理も引き続き重要な選択肢の一つとなってきます。

そのため、本圏域としては、従来から行っているふるさと市町村圏基金からの運用益による広域的なソフト事業への助成等を通じて、圏域の一体感を高めつつ、新たな行政需要や事務権限の移譲に対しては、

- ①事務が定型的で裁量の余地が小さいもの
- ②規模の拡大による効率化が可能なもの
- ③専門性が高いもので、一定の規模があることが望ましいもの
- ④広域的に実施することが、施策目的の達成に有効だと考えられるもの

以上の4項目の観点に立って、構成市町間での合意を基礎に、事務の共同処理を進める必要があります。また、本組合としては、現行の共同処理事業を継続するとともに、新たな広域連携に関する構成市町の要請にも柔軟に対応できるように運営体制の整備に努めます。

## 2. 快適で魅力ある生活圏域の形成

快適で魅力ある生活圏域を形成するためには、「人」「物」の流れを活発にする交通網の整備が重要なことから、近畿自動車道紀勢線の4車線化、川辺インターチェンジの\*フルインターチェンジ化、基幹道路である国道42号・424号・425号の改良及び海岸線・山間部の道路をはじめとする主要県道等の整備や日高港、由良港の機能拡充により、陸海一体となった有機的に連結された交通ネットワーク網を確立させ、圏域内外との交流を図るとともに、生活に密着した道路の整備を推進し、「地域内30分圏」を目指します。一方、身近な公共交通機関でもある路線バス、コミュニティバス等の運行維持・確保を図り、鉄道については、JR紀勢本線の利用者ニーズに対応した利便性や高速化など、効果的な輸送改善を構成市町が連携して、関係機関に要望します。

また、情報通信では、住民の利便性を図るため、ブロードバンドに対応した環境が整備されつつありますが、整備されていない一部の地域もあり、情報格差の解消に努めます。行政分野においても情報化を進めるため、\*電子自治体の構築を図るとともに、\*自治体クラウドの検討も視野に入れた情報通信網の整備を推進します。

さらに、住環境の整備では快適な暮らしを実現し、定住を促進していくためには、良好な宅地や住宅の供給を推進するとともに、老朽化した公営住宅の建て替えや高齢化社会に対応した生活空間のバリアフリー化を展開していく必要があります。生活衛生面では、水道の普及率がほぼ100%であり、今後は浄水設備の更新、簡易水道施設の統合及び施設の耐震化等を図り、下水の処理については、地域の実情に合わせた汚水処理対策を推進し、公共用水域の水質保全に取り組みます。圏域内のごみ処理とし尿処理は、本組合で一元的に行っており、今後も安定した処理を行うため、施設の機能診断や延命化事業を実施しながら、適切な管理運営に努めます。また、\*循環型社会の構築を目指し、ごみの減量化や資源リサイクルを推進し、環境保全に向けた取組を行います。



(Sio トープ)

自然環境においては、自然景観を利用した憩いの場、子供の遊び場を確保するため、特色ある小公園、緑地、水辺公園等の整備を進め、恵まれた自然環境を活かした憩いとやすらぎの場を提供するとともに、自然体験や自然観察ができる施設整備も進めます。

### 3. 豊かな産業圏域の形成

豊かな産業圏域を形成するためには、若者が定住できるよう、地域の特性を活かした地場産業の発展や先端産業の立地誘導を図り、各分野において次の施策等を実施し、安定した就業機会の確保が得られるように推進します。

農業では、生産性・収益性の高い豊かな農業を確立するため、温暖な気候、恵まれた土地特性を活かした果樹・野菜栽培を基幹作目として、花き、野菜等の施設栽培との複合経営を図るとともに、安全・安心で新鮮な農作物の安定供給を進めます。また、優良農地の保全、農道、水路、ため池等の生産基盤の整備、農業後継者対策、新たな農業の担い手の育成等の農業構造改善を推進します。

林業では、低コスト林業の促進を重点に、地域の実情に合わせた林道や作業道の整備をはじめとする計画的な森林整備を図ります。また、「\*緑の雇用」等により新規就業者を確保するとともに、技術研修を実施することにより高性能機械の操作等ができる高度技能者を育成します。

水産業では、漁港施設、漁場整備等の生産基盤の整備、人工稚魚供給体制の整備・充実などを進め、これまでの獲る漁業中心から、つくり育てる漁業への転換を推進するとともに、漁家の育成、担い手の育成・確保に努めます。また、地産地消の推進、自然景観・海洋資源を利用した観光漁業への取組拡大を推進します。

農林水産業においては、近年、鳥獣による被害が深刻な状況にあるため構成市町と関係機関が協力し、被害軽減に向けた必要な対策を講じます。

工業では、既存工業・地場産業における経営の近代化、合理化、融資制度の充実・強化に重点をおいた経営革新や新商品・新技術の開発、販路開拓などの取組を促進します。

商業では、消費需要の高度化、多様化及び大型店舗進出に対応した商店街の連携・組織化を促進するとともに商業経営基盤の強化、



(日高観光物産センター)

近代化を図ります。特に、圏域中心部の御坊市の商店街機能の向上のため、商業基盤の整備に努めるとともに、地場製品の販路開拓、イベント活動の促進などにより、中心市街地の活性化や観光振興と一体となった商業振興を推進します。

観光振興では、圏域内にあるそれぞれの観光資源を結びつけ、恵まれた自然景観や歴史文化資源を活用した自然体験型の観光を推進します。特に、\*ヘルスツーリズム、\*エコツーリズムなどの新しい観光形態の発掘や地域密着型ツアーコーディネーターの育成による\*着地型観光を推進します。

#### 4. 健やかな安全圏域の形成

福祉・保健・医療対策の推進として、福祉対策では高齢者、障害者（児）などが、住み慣れた地域で安心して暮らせ、必要とするサービスを受けられるよう、相談体制の強化と各種施設の機能の充実を図り、福祉、保健、障害者（児）教育等が一体となった支援体制の充実に努めます。



(御坊・日高障害者総合相談センター)

また、自立した生活が送れる体制づくりを推進し、高齢者がもつ経験と知識を活かした雇用機会の確保や障害のある人の活動機会を創出し、多くの障壁を解消しながら社会参加を支援します。子育て支援対策では、保育ニーズの多様化に合わせた保育所などの施設整備や相談体制の充実と経済負担の軽減を図ります。昨今、全国的にも多発して社会問題ともなっている児童虐待については、関係機関との相互連携を強め、発生の予防と早期発見ができる体制を整え、児童虐待の撲滅に取り組みます。

一方、保健・医療対策では、いきいきと健康的に暮らすためには、規則正しい生活習慣や食生活を送る必要があります。そのため、健康診断や医療保健サービス等の充実を図り、住民の健康づくりへの支援を行います。また、高度化・多様化する医療需要に応じた地域医療の整備に努めるとともに、和歌山県をはじめとする関係機関と構成市町が連携して、医師や看護師などの医療従事者を確保するための対策に取り組みます。感染症についても、発生した場合は大きな脅威となるため、迅速かつ的確に対応できる体制を関係機関と連携して整備・充実を図ります。

防災対策では、災害に強いまちづくりを進めるため、地震対策として、防災拠点の整備や道路、橋梁などの公共施設をはじめとする社会基盤の耐震化、津波被害の低減や避難方法の確立などの備えを強化するとともに、住民に対する防災意

識の高揚と防災訓練の充実を図り、関係機関との連携により総合的な防災体制の確立に努めます。また、水害、土砂災害については、堤防などの河川整備による治水対策と土砂災害を防止する治山対策に取り組めます。

交通安全対策では、交通安全教育や交通マナーの向上を図る啓発活動を行うとともに、道路等の危



(防災訓練)

険箇所の改良に努め、交通事故の減少を目指します。また、防犯対策では、警察や関係団体と連携した啓発活動、犯罪情報の共有化を推進するとともに、地域の自主防犯組織の強化を支援します。

人権擁護施策の推進では、同和問題をはじめ、障害者差別、女性差別、外国人差別等の問題を解消する啓発と教育を推進し、住民一人ひとりが人権尊重の大切さを理解・認識し、差別のない明るい社会の構築を目指します。

## 5. 未来を背負う人材圏域の形成

未来を背負う人材圏域を形成するためには、情報技術の変革や価値観の多様化など目まぐるしい社会変化の潮流に対応できるように家庭、地域住民、関係機関が効果的に連携し、総合的な教育を三位一体となって実施します。



(美浜町立ひまわりこども園)

また、個性豊かな地域文化を育てていくために、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション及び地域コミュニティ活動などを通し、圏域の未来を背負う人材づくりを推進します。

就学前教育については、幼稚園や保育所において家庭教育の重要性を啓発するとともに、地域との連携を強化し幼児教育の充実を図ります。

義務教育課程においては、情報技術の変革に対応していくため、情報機器の活用やALT（外国人指導助手）授業の実施など教育内容の充実を図ります。



(御坊市歴史民俗資料館：しめ縄作り)

また、特別支援教育については、幼稚園や保育所から小学校、中学校におけるそれぞれの段階で情報の共有や引継ぎなど連携を強化し、健やかな心身の育成を図ります。

社会教育では、生涯学習の重要性から、すべての住民の学習意欲を満たすための図書館や公民館など、地域学習の拠点整備を推進します。

青少年の健全育成を図るため、家庭、地域住民、関係機関の密接な連携のもとに、ボランティア活動、指導者の育成など健全育成施策の推進を図ります。また、

ニートや引きこもりなど様々な課題に対応するため、地域社会との交流の促進や相談機能の充実を図るとともに、社会の一員として適応した生活が送れるよう関係機関と連携した取組を推進します。

文化振興では、圏域の歴史、文化の拠点として、歴史民俗資料館等の充実を図り、芸術・文化に接する機会を増やします。また、住民が自らも文化活動に参加できる環境整備に努め、文化芸術活動の活性化を促進し、学校教育・生涯学習との連携や観光資源としての活用を進めます。さらに、地域に伝わる文化財や郷土芸能、民俗資料などの保存や継承を図ります。

スポーツ・レクリエーションでは、住民の健康増進とスポーツ振興のため、スポーツニーズに対応した利用しやすい施設の整備充実を図ります。また、第70回国民体育大会の開催に向けて、受入体制の充実を図るとともに、これを契機に一層のスポーツ振興を図ります。

コミュニティ活動では、地域における人と人とのふれあいや連携を深め、活性化に向けての取組を推進します。



(御坊市わんぱく公園)



(第70回国民体育大会：ホッケー会場)